



そこが...
聞きたい

一般質問

市政に 対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、6月27日、28日、7月1日の3日間にわたって10人の議員によって行われました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

羽生インターチェンジ前周辺の 調整区域について

新井 貫司 議員

・質問 次の点について伺う。

市の見解について

農業委員会の見解について

・答弁（まちづくり部長、
農業委員会会長、経済環境部長）

羽生インターチェンジ前周辺地域の開発が進んでいないという事は、本市にとって大きな課題であると認識している。周辺の北荻島地区は、羽生市の第6次総合振興計画の土地利用構想において、「工業系・流通系ゾーン」に位置づけられている。道路網や地理的優位性から、環境に配慮しながら製造・流通業務用地の整備を促進する区域として、開発計画が示されれば、目的に合致する企業誘致を検討することになる。地元の地権者が中心となって

設立した「北荻島開発協議会」

との意見交換では、地権者の

合意形成、開発計画案の検討

企業訪問などを行っている

と伺っている。しかし、現在の状

況は、全体的な計画が協議会よ

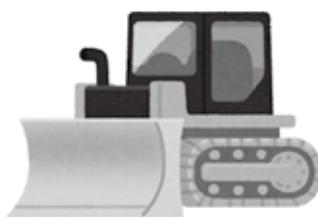
り示されていないため、いま

だに本市との調整、協議がで

きる段階ではないようである。

この地区の開発を進めるには

解決しなければならぬ課題



が多くある。地元より北荻島地区の開発にかかわる構想について、全体計画などが示されたら、速やかに事業を進められるように地元と協力していきたいと考えている。

インターチェンジ前の市街

化調整区域の農地は、以前に

農地改良が行われ、水田から畑

に転換されており、現在も農

地であると認識している。農地

である以上、農地としての活用

や保全管理を求めていく。また、

農地転用に関することはもと

より、違反の是正措置について

も県と連携し取り組んでいく。

インターチェンジ前の区域

は、様々な経緯はあるが、行

政手続きとしては、個人住宅に

係る申請の他は、過去に農地

改良を目的とした許可申請が

出されただけで、大規模開発

など、その他の目的での許可

申請は提出されていない。従っ

て、農地である以上、市内の

他の農地と同様に、作物の作

付を求めていくとともに、ヨ

シや雑草などが繁茂する「耕

作放棄地」にならないようにし

いつても農地として利用でき

るよう保全管理していくこと

を引き続き求めていく。

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

「羽生市きかいだより」は、
毎年4回開催される定例会こ
とに発行しています。詳細に
わたって内容をお知りになり

たい方は、羽生市議会ホーム
ページをご覧ください。
羽生市議会ホームページで
は、市議会の概要をはじめ、
定例会や臨時会の本会議で行
われた一般質問や議案質疑の
内容、政務活動費の収支報告
一覧などを公開しております。

また、議会のインターネット
ト中継もご覧いただけます。
で、是非ご利用ください。

議会インターネット
中継をご利用ください。

<http://smart.discussvision.net/smart/hanyu/>

こちらの
QRコードからも
アクセスできます。



乗合タクシーの

導入について

柳沢 暁議員

・質問 乗合タクシーの導入について、3月議会の部長答弁では、「早急に、今年度中にも検討を進めてまいりたい。」との答弁があった。次の点について伺う。

検討状況と今後のスケジュールについて

資料の収集状況について

あい・あいバスと乗り合いタクシーの併用について

・答弁（総務部長）

検討状況であるが、まず、県内の状況を調査した結果、18市町でデマンド交通を導入しており、運行方式などは様々であった。その後、近隣市だけでなく、県外の

自治体からも取り組みについての調査を行った。

今後のスケジュールであるが、県内で既にデマンド交通を導入している、運行方式などの異なる自治体を視察し、担当者から話を伺う予定である。本市の方向性を検討していく上で参考にしたいと考えている。

あい・あいバスを運行している朝日自動車株式会社との協定期間は、令和3年度末までである。令和4年度からどうするのか、国の

動向にも注視しながら、なるべく早い時期に判断したいと考えている。

あい・あいバスの継続やデマンドの導入など、考えられ



る選択肢の中から、どの方法が本市には最善であるのか、あい・あいバスと乗り合いタクシーの併用も含めて、慎重に検討し、決定していきたいと考えている。

デマンド型交通とは、利用者の事前予約に応じる形で柔軟な運行を行う公共交通のことである。

その他の質問

・飼い主のいない猫対策、不妊・去勢補助制度創設、殺処分ゼロについて

市内小中学校・公共施設における 石鹸の使用について

斉藤 万紀子議員

・質問 次の点について伺う。

小中学校で、合成界面活性剤の含まれた石鹸を使用している理由について

合成洗剤の危険性や、環境・人体に与える影響について

子どもたちの健康や未来の環境を見据え、市内小中学校や公共施設では環境の負荷の

少ない石鹸等を使用すべきと考え、市の見解について

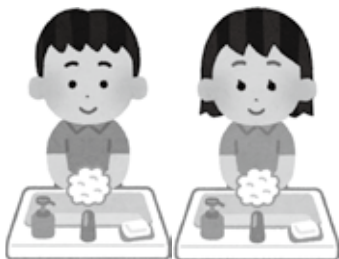
・答弁（学校教育部長）

石鹸は、安全性・費用等を考慮して各学校で選択して購入している。合成界面活性剤には様々な種類があるが、日本石鹸洗剤工業会が行ったりスク評価の調査結果では、安

全面について問題がないとされている。また、合成界面活性剤の含まれていない石鹸は、購入の際の費用が高くなるため、総合的に考え、学校の実情に応じて購入し、使用している。

合成界面活性剤の使用については、様々な試験や調査が行われ、通常の使用条件で洗剤の安全に問題はないことが確認されている。ただし、使用方法や使用量を誤ると影響の出る恐れもある。環境面でも使用後に排水されると環境に

負荷を与えるため、適正な使用量を守ることが大切である。手洗い指導と合わせて、適正な使用量についても守れるよう各学校へ周知していく。また、石鹸・洗剤につい



ては様々な研究が行われており、教育委員会としても調査・研究を重ねていきたい。

現在使用している物については、通常の使用については健康面・環境面を考慮しても大きな問題がないと考えており、特に変更の予定はない。しかし、環境への負荷を減らすため、適切な使用について今後も指導を続けていきたい。

その他の質問

・公民館等の公共施設における車椅子の管理について

学校教育について

増田敏雄議員

・質問 次の点について伺う。
新学習指導要領の実施に
向けた準備状況について

導いただき、「主体的・対話
的で深い学び」を目指した
授業改善に取り組んでいる。

県)について

・答弁(学校教育部長)

アクティブ・ラーニング
の導入については、文部科
学省教科調査官などにこ指

小学5・6年生の外国語科
の導入については、全小中学
校にALTを配置させ、3・
4年の外国語活動、5・6年
の外国語科の充実を推進し
ている。また、英語4技能

テストを6年生を対象に実
施し、外国語科の円滑な導
入を計画している。
プログラミング学習の導
入については、教育研究会
と連携し、年間指導計画・
教育計画を本年度中に作成
し、各校に配布してスムー
ズな導入に努めていく。

理数教育の充実について

は、特に日常生活と結び付
けて学習を進め、児童生徒
の意欲を高めるような授業
改善を進めている。また、
各分野の最先端の指導者を

招聘し、指導助言をいただ
きながら、理数教育の充実
を図っていく。
調査結果については、小中
学校ごとに詳細に分析し、成

果と課題を明確にして改善プ
ランへとつなげられるようサ
ポートを行っている。

また、学力向上においては、
家庭・地域との連携が不可欠
である。家庭学習や家庭読書
地域ボランティアの活用な
ど、学校、PTA、学校運営
協議会に働きかけながら、家
庭・地域の学校教育への参画
を推進していく。

その他の質問

・小中学生の夢実現のための
奨学金制度の創設について

は一括運用を行った場合で
も同様と考えている。

今のところ、一括運用は
考えていないが、運用に当
たっては、第一に元本の安
全性を確保し、想定外の支
出にも考慮しながら、支払
い等に支障をきたさないよ
う流動性を確保したうえで、
最も効率的な運用を図って
いきたいと考えている。

その他の質問

・高齢者の介護予防と自立支
援について

基金の一括運用について

保泉和正議員

・質問 本市の基金が、効率
的な面から有利に運用され
ているのか伺う。

・答弁(会計管理者)

本市の基金は、目的に
応じて11の基金がある。こ
のうち共济制度である中小
企業従業員退職金等共济会
基金を除いた10の基金の合

計額は、約33億2000万
円で、内訳は普通預金が約
5億3300万円、定期預金
が約24億8700万円、埼玉
県が発行する県債による運用
が3億円となっている。

運用については、定期預
金は、市内に支店のある金
融機関8行を対象に、預金

金利の競争見積もりを実施
し、高い金利を提示した金融
機関に預け入れを行っている。
また、債権による運用
については、平成27年3月
に財政調整基金のうち1億
円、平成29年1月に一般廃



市役所

日中独居高齢者の

対策について

峯寄 貴生議員

・質問 近年、家族と同居しているが、日中を一人で暮らす高齢者が増えている。日中独居高齢者は、家族が不在である間の生活環境や身体機能の低下から不安を感じている。

一人で過ごす時間も安心と安全が保障できるような支援特に精神面での支援が必要で

あると考えるが、日中独居高齢者の現状と今後の対策について見解を伺う。

・答弁(市民福祉部長)

日中独居高齢者への特に精神面の対応として、各地区の民生委員の方が普段の見守り活動の中で、支援の必要な高齢者を把握した場合に、相談

窓口である地域包括支援センターを紹介している。同センターは、高齢者とご家族の総合的な相談窓口となっており、それぞれの状況に合わせた支援を行っている。

例えば、日中出かけずに常に一人である方には、各地区で行っている介護予防教室を案内している。介護予防教室ではいきいき百歳体操や、はつらつ教室等を行っており、特に、いきいき百歳体操は各地区の集会所を会場として、お互いの顔の見えるサロンの役割として地



いきいき百歳体操

域で盛り上がりつつある。また、買い物の手伝いをし、欲しいなど各々の要望に応じたサービスを提供する、はなゆきささえ愛隊などの生活

支援事業の紹介も行っている。はなゆきささえ愛隊は、社会福祉協議会の事業で、協力会員が有償ボランティアとして行っている活動である。

さらに、話し相手が欲しい、話を聞いて欲しいという方には、傾聴ボランティアを紹介している。

日中独居の方は、「ご家族と同居していることで心配ないと考えてしまつケースもあるが、本人やご家族から相談いただけるように働きかけて行くことも必要である」と考える。

高齢者ドライバー

支援について

野中 一城議員

・質問 高齢者ドライバーに対する安全運転への支援などが必要と考える。そこで、次の点について伺う。

高齢者ドライバーに対する安全運転対策の取り組みについて

運転免許自主返納者への支援事業について

高齢者及び運転免許自主返納者への移動手段支援の取り組みについて

・答弁(総務部長)

春・夏・秋・冬の年4回、交通安全運動を実施し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けている。また、公民館で開催されて

いる高齢者大学では、羽生警察署の方に高齢者の交通事故防止に関する講話を行っていただいている。

さらに、羽生市老人クラブ連合会交通安全部会では、交通安全研修会を年2回開催し、啓発活動に努めている。

埼玉県警察では、高齢者の運転免許自主返納をサポートする取り組みとして、シルバースポーター制度を実施している。この制度により、羽生市では、羽生タクシーの乗車代金が10%割引や、埼玉りそな銀行及び埼玉縣信用金庫の貸金庫使用料が一定期間無料になる。さらに、イオンモール羽生では、即日配達便の割引を行っている。

。今後は、あい・あいバス無料サービスなどを検討していきたい。

あい・あいバスを継続していくのか、デマンド交通を導入していくべきか、あるいは、あい・あいバスとデマンド交通を併用していくのかなどについて方向性を検討している。

高齢者ドライバー支援は、重要な取り組みであり、今後さらにその重要性は増していくものである。羽生市としてできることを、最大限考えていきたい。



児童、生徒の

紫外線対策について

中島直樹議員

・質問 時代と環境の変化により、紫外線に対する価値観は一変した。現在では日焼けのデメリットが大きく喧伝されるようになっている。千葉市では児童、生徒の健康を第一に考え、環境省策定の「紫外線環境保健マニュアル2015」を参考に日焼け止めクリームの持参

と使用について柔軟に対応したいとの見解を示した。そこで次の点について伺う。

児童、生徒の紫外線対策についてどのように考えているのか。子どもたちの紫外線対策を行う環境を整えるべきと考えが見解を伺う。

・答弁(学校教育部長)

国内の紫外線照射量は、観測を開始した1990年以降、長期的な増加傾向が見られる。多くの研究により、紫外線を浴び過ぎると人の健康に悪影響があることが分かってきており、子どもたちにも紫外線対策は必要なものであると考えている。

健康への悪影響を防ぐために日焼け止めの使用を勧めることは重要であるが、使用の仕方については教職員の共通理解を図るとともに、保護者にも適切な使用方法について啓

発していききたい。また、日焼け止めには様々な種類があり、子どもによってはアレルギー



反応を起す恐れがあるので、「友達との貸し借りはしない」といった「きまり」の確認が必要である。

紫外線防御の必要性を伝えるとともに、学校生活で日焼け止めを適切に用いるために必要な「きまり」についても「紫外線環境保健マニュアル2015」を適切に活用し、校長研究協議会を通して、各学校へ指導していききたい。

その他の質問

・投票立会人について

子ども読書活動推進の 取り組みについて

斉藤 隆議員

・質問 次の点を伺う。

第一次羽生市子ども読書推進計画では、過去5年間で、子ども読書活動の各指標が低下傾向にあるが、その状況分析について

ブックスタート事業の効果について

セカンドブック事業実施へ

向けた取り組みについて

・答弁(生涯学習部長)

子ども読書活動の各指標が低下傾向にある要因として、読書習慣の形成が不十分であることや、他の活動のために読書の時間がとれなくなっていること、さらにはスマートフォンやSNSなどの普及により、

読書への関心が低くなっていること認識している。しかしながら、第一次計画に基づく子ども読書に関する様々な取り組みにより、子どもたちが読



書に親しむ環境が整ってきたと捉えている。

ブックスタート事業は、10か月児健診に合わせ、平成16年12月から実施している。成果としては、図書館の6

歳以下の貸出件数が平成19年度の3.9%から平成30年度には7.5%と、2倍近く増加している。今後事業を継続し、おはなし会などの充実を図っていききたい。

セカンドブック事業とは、ブックスタート後のフォローアップとして、年齢に応じたお

勧めの本を「2冊目の本」としてプレゼントする事業である。羽生市では、ブックスタート事業後の取り組みとして、ちいさなおはなし会や児童文化講座などを実施している。

セカンドブック事業は、読書活動につながる事業であることから、既に実施している自治体の情報収集を図り、積極的に検討していききたい。

その他の質問

・国土強靱化地域計画の策定について

防災行政無線難聴地区

解消に向けて

丑久保 恒行 議員

・質問 次の点を伺う。

災害発生前後の市民への周知方法について

防災行政無線のあり方について

防災行政無線難聴地区への対策について

・答弁(総務部長)

周知方法は、まず、防災行政無線153基の運用である。また、平成23年から、羽生市メール配信サービスを導入し、平成24年度から、防災行政無線自動応答電話サービスや緊急速報エリアメールサービスなども開始した。これらを複合的に実施することにより、災害発生前後の市民への情報伝達を行っている。

防災行政無線は、市民に対して、直接かつ同時に防災情報や行政情報を伝えるものである。特に災害などの緊急時においては、即座に情報を伝達することが可能であるため、極めて重要な情報伝達手段である。



防災行政無線子局

あり方としては、市内全域に対して、放送内容が、迅速かつ確実に伝達されるべきものであると認識している。

防災行政無線難聴地区を解消するために、これまでにスピーカーの向きや、より遠くに音声が届くストレートフォンへの交換などの対応を図ってきた。

しかし、住宅の気密性の向上などにより、市内全域を完全にカバーすることはできず、難聴地区が一部発生していることも事実である。

難聴地区を解消するためには、防災行政無線の子局を増設することも必要である。増設には、一基あたり450万円の予算措置が必要となるが、子局の増設による難聴地区の解消に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・不登校児童・生徒への対策について

お詫びと訂正

羽生市ぎかいだより令和元年6月14日発行(第226号)掲載の市政に対する一般質問、柳沢議員(7ページ)の総務部長答弁の文中、「約574万円」とあるのは「約436万円」の誤りでした。お詫びして訂正します。



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

議案第37号 令和元年度羽生市一般会計補正予算(第2号)

斉藤 隆 議員

農業振興助成事業、経営体

育成支援事業補助金については、地域農業の担い手の経営発展を推進するため、農業用機械等の導入を支援するもの。

・質疑 対象者について

・答弁(経済環境部長)

農業経営の改善を進める計画を市が認めた認定農業者や、新規就農者で5年後の農業経営の目標を定めた青年等就農計画を市が認めた認定新規就農者である。補助事業対象者は2名である。

・質疑 事業執行の時期について

・答弁(経済環境部長) 農業用機械の購入が8月で

あるため、補助金の交付は9月を予定している。

・質疑 羽生市農業振興においてこの事業の位置付けについて

・答弁(経済環境部長) 意欲ある担い手を育成、確保するための事業で、支援する農業者は、羽生の農業の将来を託す担い手として、また、農地の集積を図っていく中心的農業者として位置付けている。本市の農業振興上、地域農業を守っていくため欠かせない事業であると考えている。



議案第40号 羽生市体育館
条例の一部を改正する条例

中島直樹 議員

羽生市体育館の管理運営に
ついて、指定管理者制度を導入
するにあたり、指定管理者
が施設の利用に係る料金を自
らの収入にできるよう改正す
るもの。

・質疑 平成23年当時は利用
料金制を規定した条例改正案
が上程されなかったが、今議
会に上程するに至った経緯に
ついて

・答弁(生涯学習部長)

羽生市産業文化ホールにお
いて、施設利用に係る料金を
指定管理者の収入にできる利
用料金制を導入したことで、
多種多様な自主事業の展開が
なされ、利用者が増加し、市
民サービスの向上につながる
など民間活力により事業の充
実が図れたため、羽生市体育
館についても利用料金制を導
入した。

なお、羽生中央公園の施設
利用についても、同様の規定
をした条例改正案を今議会に
上程している。

市議会で
避難訓練等を実施

7月5日、6月定例会終
了後、議場にて消防署員を
講師に迎えAED(自動体
外式除細動器)の使用方
法に関する講習を実施し、救
命に関する知識と技術を学
びました。

その後、庁舎避難マニ
アルに基づき、避難訓練を
実施し、緊急時の行動を確
認しました。

羽生市議会災害対応方針
では、災害発生時に適切な
行動をとれるよう、日頃よ
り災害対応に関する知識の
習得や災害に備えた準備及
び訓練に努めることを定め
ています。

(表紙に写真掲載)

行政視察受け入れ

市議会では、各種事務事業
について、各市町議会からの
行政視察の受け入れを行って
います。広島県府中町と若手県
一関市の議会議員の方々が視
察に訪れ、当市の各種事業の内
容や施設等を視察されました。

5月16日
広島県府中町議会
(総務文教常任委員会)

【内容】
・岩瀬グローバルタウン構
想における生涯学習について



西WING羽生グローバルタウンフェスティバル

5月23日
岩手県一関市議会
(産業経済常任委員会)

【内容】
・農地中間管理事業の取り組
みについて



県営埼玉型ほ場整備事業(発戸地区)

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構
成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日

Table with columns for month, day, and event name. Includes events like '日本財団会長賞(都市)', '戸田プリムローズ開設63周年記念(戸田)', 'BACHプラザ杯(戸田)', and 'ニッカンコム杯・第2回 戸田巧者 1決定戦(戸田)'.

都市：埼玉県都市競艇組合主催 戸田：戸田競艇企業団主催

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍
聴を実施しております。
市役所5階で受付をしてい
ただければ、どなたでも傍聴でき
ます。(一般席48席)

また、常任委員会の傍聴(6
席)も実施しておりますので、
開催日等をご確認のうえ、お気
軽にお越しください。

常任委員会は午前9時30分
048(561)1121
(内線)513

詳しくは、市議会ホームページを
ご覧いただくか、議会事
務局にお問い合わせください。

なお、開会後の入退室は休憩
中にお願いたします。

に開会いたしますので、傍聴を
希望される方は開会前にお越し
ください。

6月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

さつき会...さつき 拓政会...拓政 公明党...公明 令和...令和会 日本共産党...共産 無党派...無派

【賛成： 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	さつき	拓政	令和		公明	共産	無派	無派	無派	無派	審議結果	
		松本敏夫	丑久保恒行	島村勉	保泉和正	江原博之	西山文由	増田敏雄	野中一城	斉藤隆	柳沢暁		中島直樹

市長提出議案

第37号	令和元年度羽生市一般会計補正予算（第2号）																	原案可決	
第38号	令和元年度羽生市介護保険特別会計補正予算（第1号）																		原案可決
第39号	羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例																		原案可決
第40号	羽生市体育館条例の一部を改正する条例																		原案可決
第41号	羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例																		原案可決
第42号	羽生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例																		原案可決
第43号	羽生市都市公園条例の一部を改正する条例																		原案可決
第44号	羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例																		原案可決
第45号	羽生市給水条例の一部を改正する条例																		原案可決

議長は表決に加わりません。

9月定例会市議会の日程は、8月30日（金）に開催予定の議会運営委員会が決まりますので、変更になる場合があります。

9月27日	9月26日	9月21日	9月20日	9月19日	9月18日	9月17日	9月16日	9月15日	9月14日	9月13日	9月12日	9月11日	9月10日	9月9日	9月4日	9月3日	月日	曜日	時刻	内容	
金	木	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	水	火					
午前9時30分			午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分				午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分	午前9時30分			午前9時30分					
本会議最終日（閉会）	事務整理等のため休会		各常任委員会	各常任委員会	各常任委員会	各常任委員会	祝日のため休会	休日のため休会		本会議（市政に対する一般質問）	本会議（市政に対する一般質問）	本会議（市政に対する一般質問）	本会議（議案に対する質疑）			本会議初日（開会）					
																					議案調査等のため休会

9月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

9月定例会市議会の日程

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員



審査結果を報告する峯崎委員長

委員

生

委員

生

都市民生 委員会

委員

峯崎委員長

生

員

生

本



審査結果を報告する松本委員長

委員

☎ 048(561)1121
(内線) 513

「ご意見などを
議会広報委員会まで」



《議会広報委員会》
委員長 島村 勉
副委員長 中島直樹
委員 齊藤 隆
委員 峯崎 貴生
委員 松本 敏夫
松本委員長

7月 日
常任委員会傍聴者数

5日
7月 日
6月 日

6月定例市議会傍聴者数

